

令和3年6月25日

保護者 各位

水戸市教育委員会

学校教育用 Chromebook の持ち帰りについて

日頃より、本市の教育活動に御理解、御協力をいただきましてありがとうございます。

本市におきましては、令和2年度、GIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台の学校教育用 Chromebook（以下「端末」という。）と高速大容量の校内通信ネットワークを整備いたしました。

当初は、校内で使用するものとして整備した端末ですが、今もなお、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、臨時休校せざるを得ない状況においては、家庭に端末を持ち帰り、その端末を活用して学習を継続できるようにしてまいります。

つきましては、有事の際に的確な対応が図られるよう、下記のとおり実際に使用している端末を家庭に持ち帰って使用する練習を行いますので、保護者の皆様におかれましては、この取組の趣旨を御理解いただくとともに、御協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 目的

臨時休校せざるを得ない状況になった場合などに、児童生徒が1人1台ずつ端末を家庭に持ち帰り、家庭で端末を活用して学習を継続することができるようにする。

2 対象者

市立学校の児童生徒

3 その他

(1) 端末の持ち帰り練習の実施日については各学校から連絡があります。

(2) 持ち帰り練習の具体的な実施内容については、別紙1「端末持ち帰り練習で実施すること」のとおり御対応ください。

(3) 本市が整備した端末の使用に当たりましては、各学校へ「情報端末等貸与申請書兼同意書」を御提出してください。

＜問い合わせ先＞
水戸市教育委員会
総合教育研究所
教育研究課（情報教育係）
電話：029-244-1331